

不祥事防止のための行動計画

福山市立大津野小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○年度当初に計画した内容に沿って担当を中心に参画意識を持って研修を仕組んでいるが、研修方法が画一化している。	○研修内容の方法や内容等について見直し、中期・短期両面での体験的・実践的な研修を仕組み、規範意識の高揚と確立を図る。	○各主任や分掌が主体となって企画・運営する研修・演習を中期的に実施するとともに、短期的には、チェックシートを活用した自らの行動と職員間の振り返りを行う。	○年度当初の計画に担当者を割り振る。 ○短期的な研修として、定例的にチェックシートを活用する。
組織体制の確立	○個々の教職員や各学級の児童の状況や課題の情報の共有が不十分である。	○管理職及び不祥事防止委員会メンバーへの報告・連絡・相談を細やかに行うとともに、定例的な情報交換を行う。	○不祥事防止委員会メンバーが兼務する学年主任会や定例的な全職員の服務に関する点検・情報交換の場を設ける。(月1回以上) ○面談を行い、細かな情報収集や共有化を図る。	○定例的に服務に関する点検・情報交換の場を設定し、共有を図る。 ○定期(5・11・2月)に加えて、不定期でも面談を行う。
相談体制の充実	○「体罰・セクハラ相談窓口」の周知を継続的にしているが、認知度が低い。	○「体罰・セクハラ相談窓口」の広報を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○ホームページや学校だよりで保護者へ積極的に周知するとともに、全教室にポスターを掲示して周知する。 ○相談窓口の案内を各家庭に配付するとともに、懇談会やアンケートにおいて、保護者から体罰・セクハラ等についての情報を集める。	○学期ごとの懇談会やアンケートにおいて、認知度の把握や情報の収集を行い、確認する。

教 育 の 原 点

子どもたちは私たちの姿を見て育ちます。



使命

私たちは、子どもたちを守り、育てます。

公正

私たちは、不祥事を許しません。

遵法

私たちは、法令を遵守します。

公開

私たちは、地域に開かれた学校にします。

広島県福山市立大津野小学校